

保護者の皆様へ

学習者用タブレット端末を導入しました

令和4年10月 名古屋市教育委員会 名古屋市立若宮商業高等学校



★ 導入の目的

主体的・対話的で深い学びの実現に向け、授業や家庭での学習に活用します。

主体的な学び 自ら考えをもち、自ら追究し、自らの学びを深める姿勢を育みます。

対話的な学び 対話を重視して、なかまとともに学ぶ姿勢を育みます。



教師は子どもの思いや気付きを把握し、学習状況に合わせて
一人一人に応じた支援を丁寧に行います。

★ 学校の授業で ～様々な学習場面で効果的に活用します～

名古屋市が配布するタブレット端末では、情報検索・資料作成等のほかに次のような機能があり、学習に活用することができます。

学習支援アプリ【**ロイノート**】によって、自分の考えを全体で共有したり、みんなの考えを一覧表示したりして、意見交流ができます。



リモートコミュニケーションツール【**Microsoft Teams**】によって、同時双方向で音声・画像でつながることができます。



★ 家庭等での学習で ～子どもが自ら学習する力を伸ばします～

- ・ タブレット端末を自宅などに持ち帰って学習に活用します。
- ・ タブレット端末に配信された課題に取り組みます。
- ・ Webの閲覧等を行って、**自主的に調べ学習**ができます。
- ・ 臨時的な休校期間中には、必要に応じて**オンラインを活用した学習支援**に活用します。

★ タブレット端末の使用におけるお願いとお知らせ

◆使用場面について

- ・ タブレット端末は、お子様の学習用です。学習以外には、使用しないでください。
- ・ 丁寧に扱うようお願いいたします。登下校中はかばんの中に入れて持ち運ぶよう、学校で指導しています。
- ・ 健康面に配慮いただき、時間を決めて使用してください。（目と画面を30cm以上離す、30分ごとに20秒以上遠くを見る。）

◆インターネットへの接続について

- ・ ご家庭等で使用する場合、Wi-Fi等インターネットへの接続が必要です。
- ・ ご家庭にインターネット接続環境がない場合は、各家庭で通信契約を進めてください。教育委員会が貸与するモバイルルーターをご利用いただくこともできます。
- ・ 通信費はご家庭でご負担ください。

◆充電について

- ・ ご家庭での充電をお願いします。それに伴う、必要な費用はご負担ください。

◆閲覧履歴等の記録について

- ・ フィルタリングにより閲覧制限を設定しています。また、閲覧したWebページの記録が残ります。
- ・ 学校では、情報モラル教育に取り組んでまいりますが、タブレット端末の使用においていじめ等が起きた場合、アクセスなどをした記録を利用させていただくことがあります。その際には、事前に保護者の皆様に同意の確認を行います。

◆その他

- ・ タブレット端末を、破損・盗難等の場合は、速やかに学校にご連絡ください。
- ・ 操作やログインに必要なIDやパスワードの漏洩にご留意ください。また、これらを端末操作で変更することはできません。
- ・ 別途、「学習者用タブレット端末の使用に関する同意書」を配布します。内容をご確認・ご署名の上、学校にご提出いただきますよう、お願いいたします。
- ・ お子様には、「学習者用タブレット端末 使用の約束」を配布しています。保護者の方も内容をご確認ください。

内閣府ホームページには、インターネットの危険から子どもたちを守るための、保護者向けリーフレットが掲載されています。ご参考にしてください。

検索

内閣府 保護者向け